

分区園利用者の皆様へ

菅田町赤坂公園おたより

3月号

発行者
(株) 春峰園

分区園利用の延長手続きについて

次年度の分区園利用延長の手続きを4月に行います。

場所：菅田町赤坂公園 倉庫前

日時：4月1日(金) 13時～15時

4月2日(土) 10時～12時

4月4日(月) 10時～12時

持ち物：ボールペン、印鑑、年間使用

料

10㎡：6000円、15㎡：9000円

手続きの日程は3日間予定しています。いずれかの日時にお越しください。使用料は当日お支払いいただきます。なるべくお釣りが出ないようにお願い致します。手続きに併せて後期の栽培記録の提出がまだの方は、提出を宜しくお願い致します。



園内の自動販売機について



園内にある自動販売機の入れ替えを行います。今まで使用していた自動販売機は、3月15日(火)に撤去を行いました。新しいものは4月1日(金)に設置を行う予定です。しばらくの間自動販売機のない期間があります。ご理解ご協力お願い致します。

堆肥販売会について

分区園利用延長の手続きと同時開催で、堆肥販売会を実施します。1袋300円での販売を行います。
※4月から値上げを行います。

